

5月20日は何の日？

5月20日は「生きものの共生の日」です。

2007年5月20日、日本の野外で43年ぶりにコウノトリのひなが誕生しました。「命」の大切さやつながりを実感する活動を広めるため、08年に本市が制定した記念日です。



▲生きものが登場する本の展示と読み聞かせ

「5月20日」と聞いて何の日かわかる人は、まだまだ少ないかもしれません。

しかし、「生きものの共生の日」にちなんだ活動に取り組んでいる学校もあります。生



▲生きものを観察して絵を描く子どもたち

きものが出てくる本の読み聞かせをしたり、生きものを観察して絵を描きみなどで田んぼの生きもの水族館を作ったり、過去には湿地で生きもの調査をして、多くの生きもの命に触れたこともあります。また、普段生活している中で少し、生きもの命について考えるだけでも、立派な取り組みになります。

身近にある、さまざまに「命」に少しだけ目を向け、「共に生きる」ということについて思いを巡らせる日にしてください。

《問合せ》コウノトリ共生課

☎21-9017



コウノトリKIDSクラブのメンバーを募集

生きもの調査などで豊岡の自然に触れませんか

2020年度コウノトリKIDSクラブのメンバーを募集します。

同クラブでは、豊岡の自然

に触れ「命を見つめる心」を養います。生きものが大好きな子も、ちょっと苦手な子も、一緒に楽しく活動しましょう！

▼活動期間 未定～2021年3月

▼内容 生きもの調査、環境保全活動、本市以外で活動する子どもたちとの交流など

▼対象

- 市内在住の小学4～6年生
- コウノトリや豊岡の自然に関心がある方
- 年間を通じて活動に参加できる方

▼定員 15人

▼参加費 年間1,000円(教材代)

▼申込み 新型コロナウイルス感染症の状況に

より、改めてお知らせします。

今後の告知は市ホームページで行います。

コウノトリKIDSクラブ参加特典

- 新メンバーには、KIDSクラブのオリジナルキャップとTシャツ、観察用ノートをプレゼント
 - 参加回数に応じて“生きものバッジ”がもらえる！
 - 豊岡の自然やコウノトリを大好きになれる！
- 《問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017



「出張！田んぼの学校」を活用しませんか？
生きものの先生が皆さんの所へ

「田んぼの学校」は、皆さんの身近な水田やビオトープ、水路、ため池、里山などを、生きものとの触れ合いを通じながら遊びや学びの場とする楽しい活動です。

「自然を相手にいろいろやってみたいけど、どうしたらいいんだろう？」そんなとき、NPO法人コウノトリ市民研究所のメンバーが「生きもの先生」として皆さんの地域に出張し、生きもの調査や観察会などの活動をサポートします。

地区行事やPTA活動などに取り入れて、皆さんの地域の自然を再発見してみませんか？

▼活動期間

おおむね10月末まで随時

※休日、夏休み大歓迎

▼対象

区やPTAなどによる市内各地での活動

《申込み・問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017

☎21-9017

※掲載している情報は編集時点(4月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、ご注意ください。

恋するお見合い～第二章～

自分史上最高のプロフィール♪

新型コロナウイルス感染症の影響により中止
することがあります

男性 プロフィール作成	6/4(木)	6/5(金)	6/6(土)
	午後6～7時 午後7～8時 午後8～9時		午後2～3時 午後3～4時 午後4～5時
女性 プロフィール作成	6/11(木)	6/12(金)	6/13(土)
	午後6～7時 午後7～8時 午後8～9時		午後2～3時 午後3～4時 午後4～5時
お見合い	双方で日程調整		

結婚希望者の夢を叶えるイベント「恋するお見合い」の男女の参加者を募集します。

▼内容

- 男女共、上記の日程のいずれか1時間だけ来庁して、写真撮影とプロフィールを作成します。
- ※美容師、美容アドバイザー、アパレルショップオーナー(男性のみ)の協力の下撮影
- 女性はプロフィール作成後、男性のプロフィールを見てお見合いしたい人を4人まで選ぶことができます。

○豊岡市ボランティア仲人(縁むすびさん)立会いの下、市内のカフェ等でお見合いをします。

▼募集期間 5月18日(月)まで

▼受付会場 立野庁舎多目的ホール

▼対象年齢 30～49歳の独身男女(男性は本市在住または在勤)

▼定員 男女各36人

▼参加費 無料

▼申込方法 LINE(無い方は電話)で、氏名、住所、電話番号、生年月日、都合の悪い日にちと時間を連絡(男性のみ写真添付)

※後日、事務局が参加日時を決定し、お知らせします。

※複数の女性から申込みがあった男性は、6月13日(土)午後6～9時、または15日(月)午前9時～午後6時に女性のプロフィールを見て、お見合いしたい相手を決めます。

《問合せ》健康増進課ハートリーフ推進室

☎21-9100 メールheartreef@city.toyooka.lg.jp



ホームページを
ご覧ください



LINE申込み

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員法に基づき、4月1日付で次の方が人権擁護委員に委嘱されました。任期は4月1日から3年間です。

【再任】

佐伯雅代さん(豊岡地域)

六浦拓男さん(城崎地域)

大紫磨 傑さん(竹野地域)

【新任】

森垣友美子さん(豊岡地域)

小河孝之さん(豊岡地域)

小野俊海さん(日高地域)

松田茂子さん(出石地域)

山崎喜彦さん(出石地域)

大谷 均さん(但東地域)

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をする民間ボランティアです。現在、本市では法務大臣から委嘱された17人が活動しています。

皆さんの身近な人権に関する困りごと(家族や職場の問題、差別、いじめ、体罰など)について、無料で相談に応じます。秘密は厳守します。相談日、会場は毎月の広報で確認ください。

《問合せ》生涯学習課☎23-0341

※掲載している情報は編集時点(4月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、ご注意ください。